

第9回まち・ひと・しごと創生本部会合議事録
(平成28年3月22日(火) 7:50～8:00 於：官邸4階大会議室)

【石破大臣】

ただいまから、第9回まち・ひと・しごと・創生本部を開催いたします。

東京一極集中是正の観点から、東京圏以外の道府県からの提案を踏まえ、地方創生及び国の機関としての機能確保の観点から、地方の官民の協力・受入体制も勘案しつつ、有識者会議の御意見を聞きながら、政府関係機関の移転について検討を進めてまいりました。

お手元に、「政府関係機関移転基本方針」の案をお配りしております。まず、研究機関・研修機関等の地方移転については、地域の研究機関等と連携を図ることで、移転により地方創生に役立ち、かつ、研究機関等としての機能維持・向上も期待されるものとして、23機関、50件の全部又は一部移転に関する方針を示しております。次に、中央省庁につきましては、危機管理業務や国会対応業務等に留意しつつ、執行業務等についてはできる限り現場に近いところで業務を実施することが適当であるとの観点から、7機関について、文化庁の全面的な移転等の方針を取りまとめております。

この「政府関係機関移転基本方針」について御了承いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしとの声)

それでは、「政府関係機関移転基本方針」はこれで決定とさせていただきます。

対象となりました機関やそれらを所管する府省庁におかれては、真摯に御検討いただき、心より感謝申し上げます。

ここで、関係大臣から一言いただきます。馳文部科学大臣、お願いいたします。

【馳大臣】

今回の「政府関係機関移転基本方針」では、文部科学省として前向きに検討を重ね、研究機関・研修機関など5機関15件の提案について盛り込むとともに、京都府から提案いただいた文化庁移転について、現在と同等以上の機能が発揮できることを前提とした上で、文化庁の機能強化を図りつつ、数年のうちに全面的に移転することといたしました。

文化庁移転の具体的内容は、今後、関係省庁の協力も得て、「文化庁移転協議会」において検討することとなりますが、単に文化庁を京都に移すということではなく、如何に京都において我が国の文化行政の強化を図るかという観点から、既存の枠組にとらわれず、政府一丸となって検討することが必要であると考えます。

各大臣におかれては、文化庁の京都移転に向けて、最大限の御配慮・御協力をお願いしたいと存じます。

【石破大臣】

最後に、総理から御発言をいただきたいと思っております。プレスが入室いたしますので

少々お待ちください。

安倍総理、それではよろしく申し上げます。

【安倍総理】

本日、関係閣僚をはじめ、皆さまのご尽力により、政府として、「政府関係機関移転基本方針」を決定しました。政府関係機関の地方への移転は、地域に「しごと」と「ひと」の好循環をつくり出すことにより、東京一極集中を是正し、地方創生を進めていくための重要な施策であります。

中央省庁の移転については、文化庁を、文化財が集積する京都に、全面的に移転。京都の官民挙げた御理解、御協力をいただきながら、具体の検討を進めてまいります。消費者庁については、長官自らが行った試行的な取組の検証を進め、また、総務省統計局についても、データの活用業務に関する実証実験を行い、それぞれ、移転に向けての検討を進めてまいります。

研究機関・研修機関等については、各地域の企業や大学などと一体となって研究を推進する枠組を創設するなど、23機関を対象に、50の移転案件を進めていきます。

政府としては、この取組が、国と地方の双方にとって有意義なものとなり、地方創生に大きな効果をもたらすよう、努めてまいりたいと考えています。関係閣僚にあつては、本日の決定に基づき、取組が着実に前進するよう、力を尽くしていただきたいと思います。

【石破大臣】

以上をもちまして、第9回まち・ひと・しごと創生本部を終了させていただきます。

(以 上)